

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1 施設・設備の概要

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③①の学部・学科等において使用する施設・設備	④備考
児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース	中一種免(保健体育)	講義室 体育館（メインアリーナ） 中体育館（体操場） 中体育館（柔道場） 中体育館（剣道場） 小体育館（相撲場） 小体育館（ダンス場） プール グラウンド	18 室 4 面 1 面 1 面 1 面 1 面 1 面 1 面 1 面
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
・コンピューター室（1室、学生が利用可能なPCを72台設置） ・講義室（2室、学生が利用可能なPCを144台設置）			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
講義室、プール			

2 図書等の状況

①認定を受けようとする学部・学科等	②①の学部・学科等における免許状の種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
児童スポーツ教育学部 児童スポーツ教育学科 児童スポーツ教育コース	中一種免(保健体育)	・教科及び教科の指導法に関する科目 ・教育の基礎的理解に関する科目等	133,725 冊 14,656 冊
合計（実数）			148,381冊

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

教職センター（教職課程の運営、相談及び履修指導窓口、教員採用試験対策講座等の実施）
